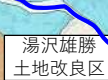
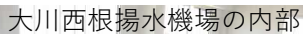
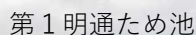


917ha

- 大曲の花火



【内 容】

- 工区の構成
- 土地改良区の合併等の経緯

1. 大川西根工区

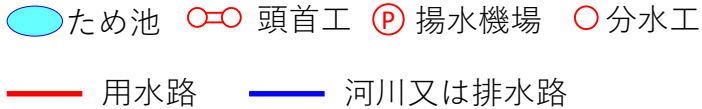
- 用水系統
- 地域の歴史

2. 内小友地工区

- 用水系統
 - ・【施設の状況】（西側）ため池・頭首工
 - ・【施設の状況】（西側）明通ため池
 - ・【施設の状況】（北側）ため池
 - ・【施設の状況】（南側）ため池・頭首工

3. 角間川工区

- 農業水利システム
- 地域の歴史（角間川工区）
- 施設の維持保全
- ほ場整備

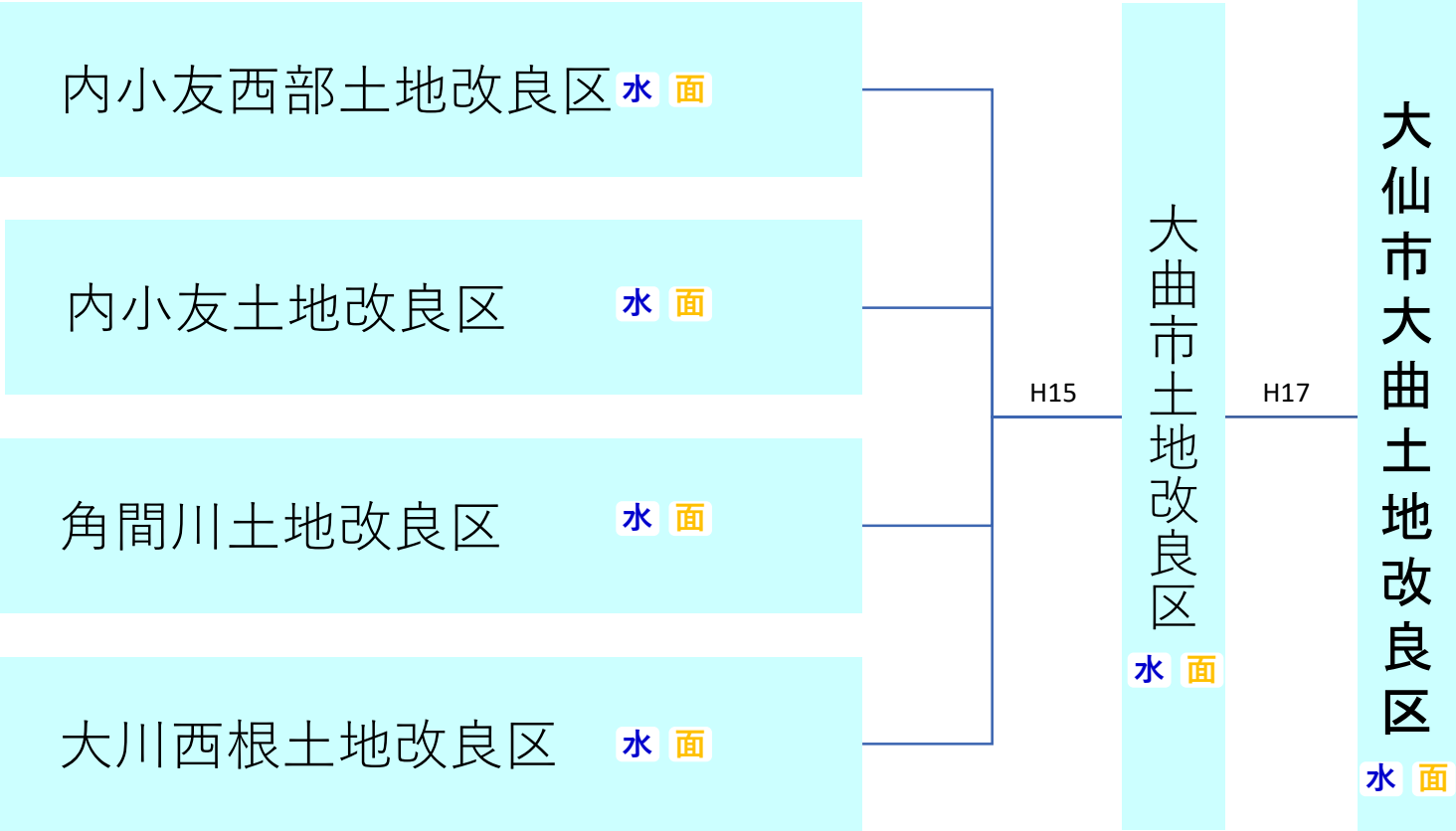
作 成	秋田県 農業農村整備等技術検討委員会 秋田県仙北地域振興局農村整備課
協 力	・ 大仙市大曲土地改良区 ・ 大仙市 ・ 秋田県土地改良事業団体連合会
作成経緯	ver. 1.0 令和 7 年 3 月
基本凡例	 ※ 資料作成の都合上、必ずしもこれらのとおりの表記となっていない場合がある
出 典	・ 秋田県水土里情報システムのレイヤを使用したものは次のとおり 地形図：「測量法に基づく国土地院院長承認（使用） R6JHs 74-GISMAP59536号」 航空写真：「© NTT InfraNet, JAXA」 衛星写真：「© NTT InfraNet, Maxar Technologies.」 ・ その他土地改良区提供資料など
備 考	本資料は、秋田県の農業を支える基盤であり、地域資源でもある農業水利施設について、土地改良区毎にその構成、歴史、維持管理等の概略を示し、土地改良区の組合員のみならず地域住民の皆様に対し広く周知するものです。 これにより、各地域の農業水利施設を保全管理することの重要性について理解を深めていただき、農業水利施設の持続的な機能発揮と秋田県の農業の発展の一助となることを目指しています。 本資料については、現地調査に加え、水土里情報システム内の資料、過去に実施した事業の資料、土地改良区からの提供資料、土地改良区からの聞き取りなどをベースに作成していることから、時点が古い情報や現状と比較し正確ではない情報が含まれていることがあります。このため、本資料を閲覧される方に置かれましては、このことを予め御了知いただくとともに、本資料を利用すること等により生じるトラブルや損害等については、秋田県ではその責任を負いかねますので、予め了承ください。

土地改良区の合併等の経緯 平成15年に雄物川左岸・右岸の4土地改良区が合併

- 平成15年度に雄物川左岸・右岸の4土地改良区が合併し、現在の地区構成となっている。
- なお、平成17年度には市町村合併により大仙市が誕生したため、これに合わせ名称が変更された。

沿革

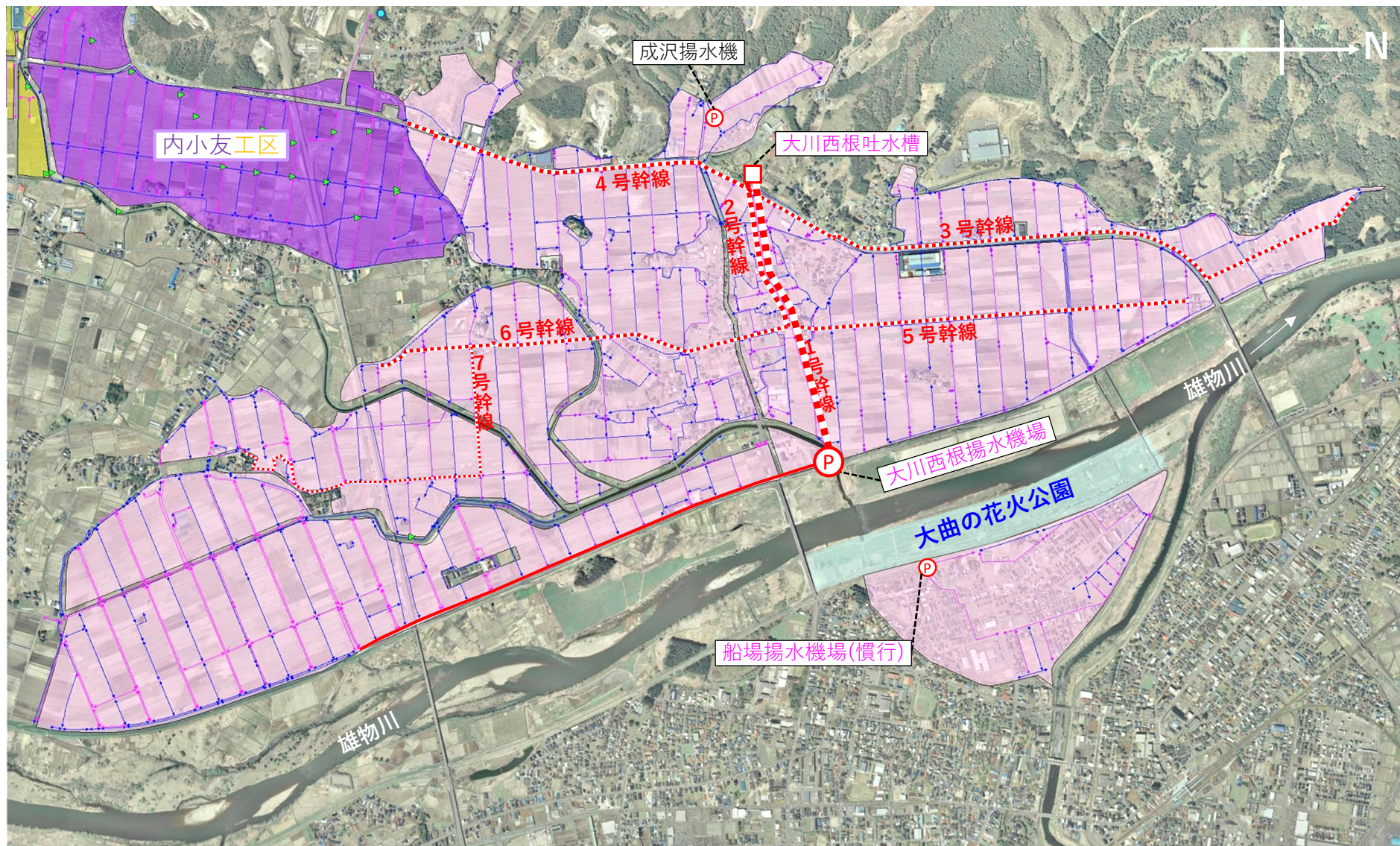
年	事 項
平成15年	内小友西部・内小友・角間川・大川西根の4土地改良区が合併し大曲市土地改良区に
平成17年	市町村合併により大曲市が大仙市となったことに伴い大仙市大曲土地改良区に改称
令和4年	ほ場整備事業「内小友東部地区」「内小友西部地区」を契機に内小友工区・内小友西部工区を統合。



1. 大川西根工区

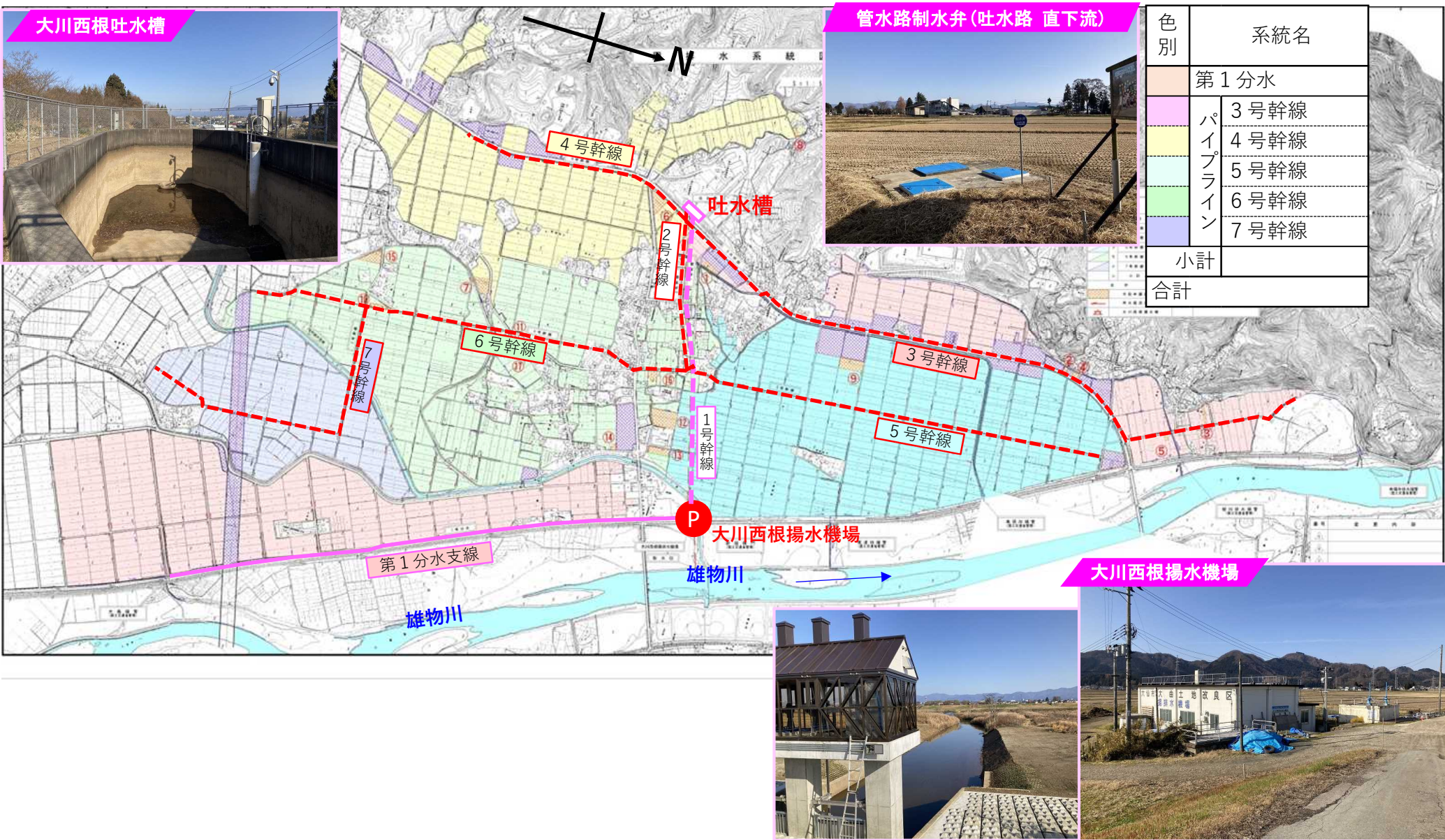
受益面積 約 370 ha

- 大川西根揚水機場～（1号幹線）～吐水槽：雄物川の固定堰から大川西根機場まで引き込み、西の山側にある吐水槽までポンプアップ。
※ 機場は吐水槽の水位が一定以下になった場合に自動運転。
- 基本的に幹線水路・支線水路・末端水路：吐水槽～ほ場までは圧力管のフル装備。（第1分水支線掛かりは開水路に注水）



用水系統 **大川西根工区** 幹線～末端までパイプラインの水利システム (大川西根揚水機場掛かり)

■ 大川西根工区は6つの水利ブロックに分割され、基本的にパイプラインにより圧送される。



地域の歴史 大川西根工区 揚水機場の建設と、発電所建設による必要な電力の確保

■ 慢性的な用水不足に悩まされていた大川西根地域では、大正時代に雄物川に大規模な電力揚水機場を設置した。さらに必要な電力を確保するため、仙北平野東部の真木山（大川西根地区から東に約30km）に水力発電所を建設し、これらが今日の当地区の発展の基盤となった。

大川西根地域の発展と真木発電所

年	事 項	田面積	発電
大正4年頃	・大川西根村の水田の所有者は他町村の者が多く、かんがい用水も不足し村民は困窮	旧田分223ha (うち山城堰掛かり48ha)	
大正7年	・大川西根耕地整理組合長の小原六兵衛氏、副組合長の石川弥七氏（前組合長）ほかの主導により、雄物川から揚水する122馬力の揚水機を建設し112haを開田。 (※秋田県における最初の電力揚水機による開田)	旧田分 不明 開田分 112ha	
昭和5年	・電力不足により揚水機が故障し、年々作付面積が減退。 ・電力自給のため、長信田村真木山の国有林にて河川水を利用した水力発電所を建設。 ・合わせて揚水機を3台増設し開田面積を239haに拡大。	旧田分 不明 開田分 239ha	第一発電所 (仙北郡長信田村大字太田字真木) ・落差29.3m ・出力189kw
昭和9年	・真木山の開発により渇水時の流量・発電量が減少。 ・既設発電所の上流の字小屋櫃地点に第二堰堤を築造。 ・既設発電所上流左岸に第二発電所を設置し用水の二段利用方式とする。 ・開田面積を297haに拡大。	旧田分 163ha 開田分 297ha 計 460ha	第二発電所 (仙北郡長信田村大字太田字真木) ・落差60.6m ・出力150kw
昭和46年	・発電所施設の老朽化により発電所による電力供給の歴史に幕を閉じる。		

※真木発電所跡地記念碑建立 記念誌「耕地整理沿革概要」及び大曲環境協議会HPの内容を編集

先覚 開墾ノ父 横山敬英翁之碑

翁は明治十年山形縣新庄町に生る年少にして好學志を立て十七歳にして教員検定試験に合格 明治三十八年より秋田縣に奉職 大正二年大川西根巡査を拝命したが翌三年請われて村長となる 當時村は原野荒蕪地多く僅かの耕地も常に干水害に曬され為に住民甚だ困窮す 翁は之を憂い率先して農地の開墾を提唱 村内外に説得して大正四年耕地整理組合を設立 耕地を拓き灌漑揚水には真木山に自家発電所を建設する等 昭和九年遂に此の大事業を完成す 翁は退任後も此の地を郷土の如く愛し居住 生涯を終わる 今日住民の經濟基盤安定と福祉の向上は翁の卓見と功績に依る処誠に多し 茲に其の徳を偲び顕彰し傳う

昭和五十六年九月



豊愛大神

【「豊受大神碑」の沿革】

大正13年に農家が電力揚水機による開田成功を記念し、感謝と将来の加護祈願のため「作神碑」建立計画が起こり、「豊受講」が始まり（三橋ら;1950）、同年に「豊受大神碑」が建立された。

同碑は県営ほ場整備事業「大川西根地区」（昭和46年～55年）により、現在の秋山台に移転された。



※ 真木発電所跡地記念碑建立 記念誌（判田勝補氏記載部分）より編集

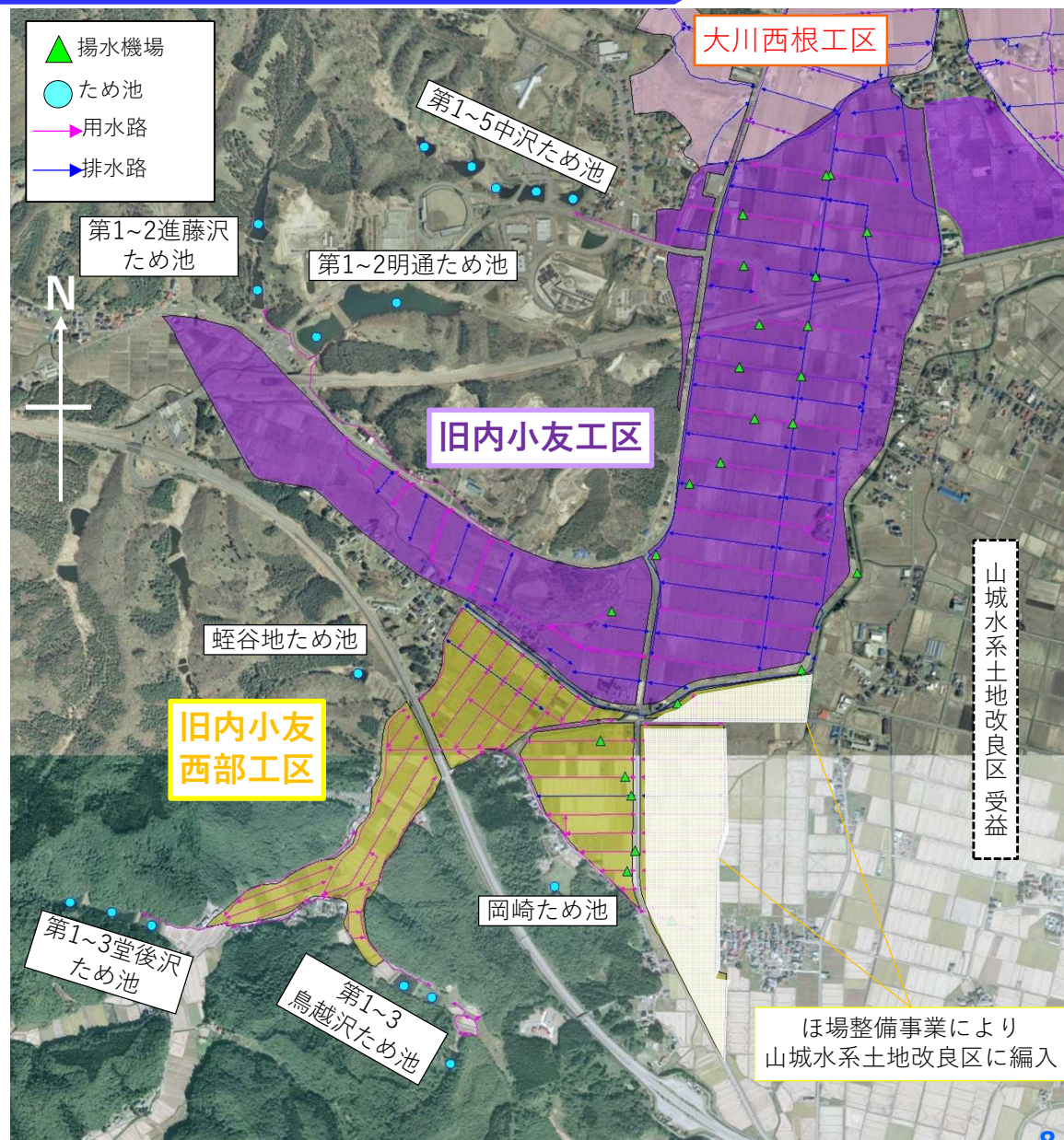
2. 内小友工区

受益面積 約 170 ha

- ため池や小規模な揚水機場が水源。
- 地域の水路、末端小用水路ともに開水路

	河川	施設	堤高	堤長	有効貯水量
旧内小友地区					
		第1 進藤沢ため池	3.6 m	50 m	6千m3
		第2 進藤沢ため池	3.0 m	40 m	4千m3
		第1 明通ため池	8.5 m	88 m	132千m3
		第2 明通ため池	5.8 m	115 m	28千m3
		第1 中沢ため池	2.5 m	60 m	3千m3
		第2 中沢ため池	2.3 m	94 m	5千m3
		第3 中沢ため池	4.4 m	80 m	4千m3
		第4 中沢ため池	4.2 m	63 m	3千m3
		第5 中沢ため池	3.1 m	89 m	2千m3
旧内小友西部地区					
		第1 堂後沢ため池	8 m	51 m	6千m3
		第2 堂後沢ため池	7 m	60 m	15千m3
		第3 堂後沢ため池	4.7 m	54 m	8千m3
		第1 鳥越沢ため池	4 m	61 m	16千m3
		第2 鳥越沢ため池	5.2 m	61 m	11千m3
		上堤ため池	4 m	20 m	3千m3
		蛭谷地ため池	3.6 m	50 m	3千m3
		岡崎ため池	4.3 m	89 m	16千m3
		上堤ため池	4.3 m	47 m	5千m3

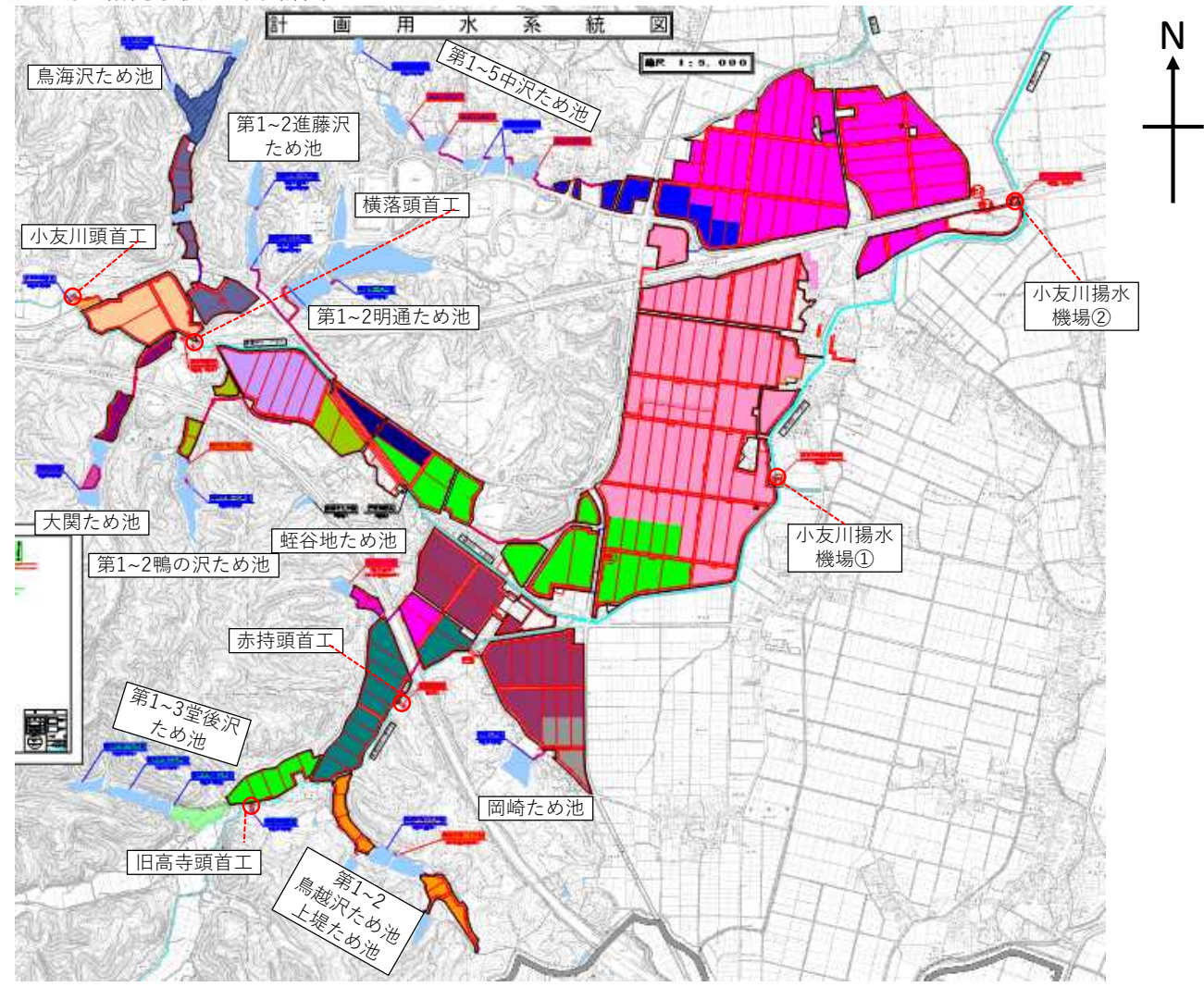
※数字は精査中であり、不正確な場合がある。現在、ため池群調査計画策定中。



用水系統 内小友工区 主な取水方法は揚水機であり、取水後は開水路により送水

■ 主な取水源は、河川からの取水であるが、受益面積の小さなため池も点在している。
ほ場整備事業により用水再編。

※ほ場整備完了後の用水計画



【施設の状況】 (西側) ため池・頭首工

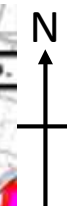
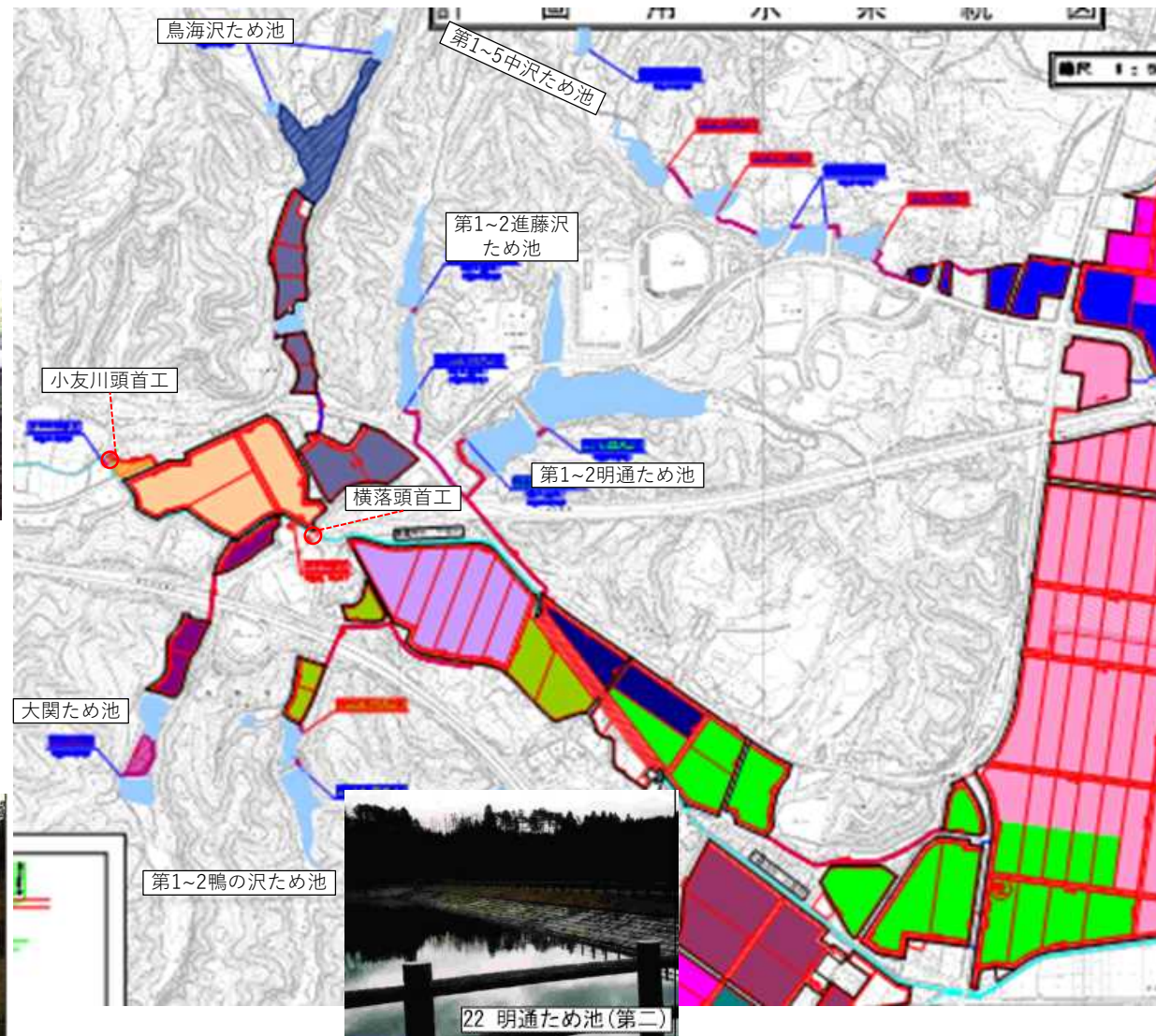
点在するため池及び河川からの取水後は開水路により送水
※ほ場整備完了後の用水計画



1 小友川頭首工



2 横落頭首工



15 鳥海沢ため池



16 進藤沢ため池(第一)



17 進藤沢ため池(第二)



18 大関ため池(第一)



19 大関ため池(第二)



22 明通ため池(第二)



21 明通ため池(第一)

【施設の状況】（西側）明通ため池



施設	堤高	堤長	有効貯水量
第1明通ため池	8.5 m	88 m	132千m3
第2明通ため池	5.8 m	115 m	28千m3



明通地区ため池等整備事業 竣工記念碑

事業の経緯

本ため池は江戸時代の築造であり、以来地域の主要水源として農地を潤して来た。

この間、昭和3年に栲沢水利組合を設立し、堤体の嵩上等の大改修が実施されその後、昭和29年区画整理とともに近隣の組合が合併し内小友土地改良区としてため池の管理が継承され、昭和53年の一部堤体崩壊に伴う復旧工事を実施したものの、近年老朽化が著しく漏水等による用水不足のほか防災上からの危険性も増大している状況となったため、昭和50年度からの大規模老朽化ため池整備事業により全面改修に着手し、平成3年度完了したものである。

本事業実施にあたり、地域関係者137名の理解と一致団結及び、多大の協力により幾多の困難を克服し完成に至ったものである。

平成4年3月



【施設の状況】（北側） ため池

点在するため池及び河川からの取水後は開水路により送水

※ほ場整備完了後の用水計画



33 中沢ため池(第二)



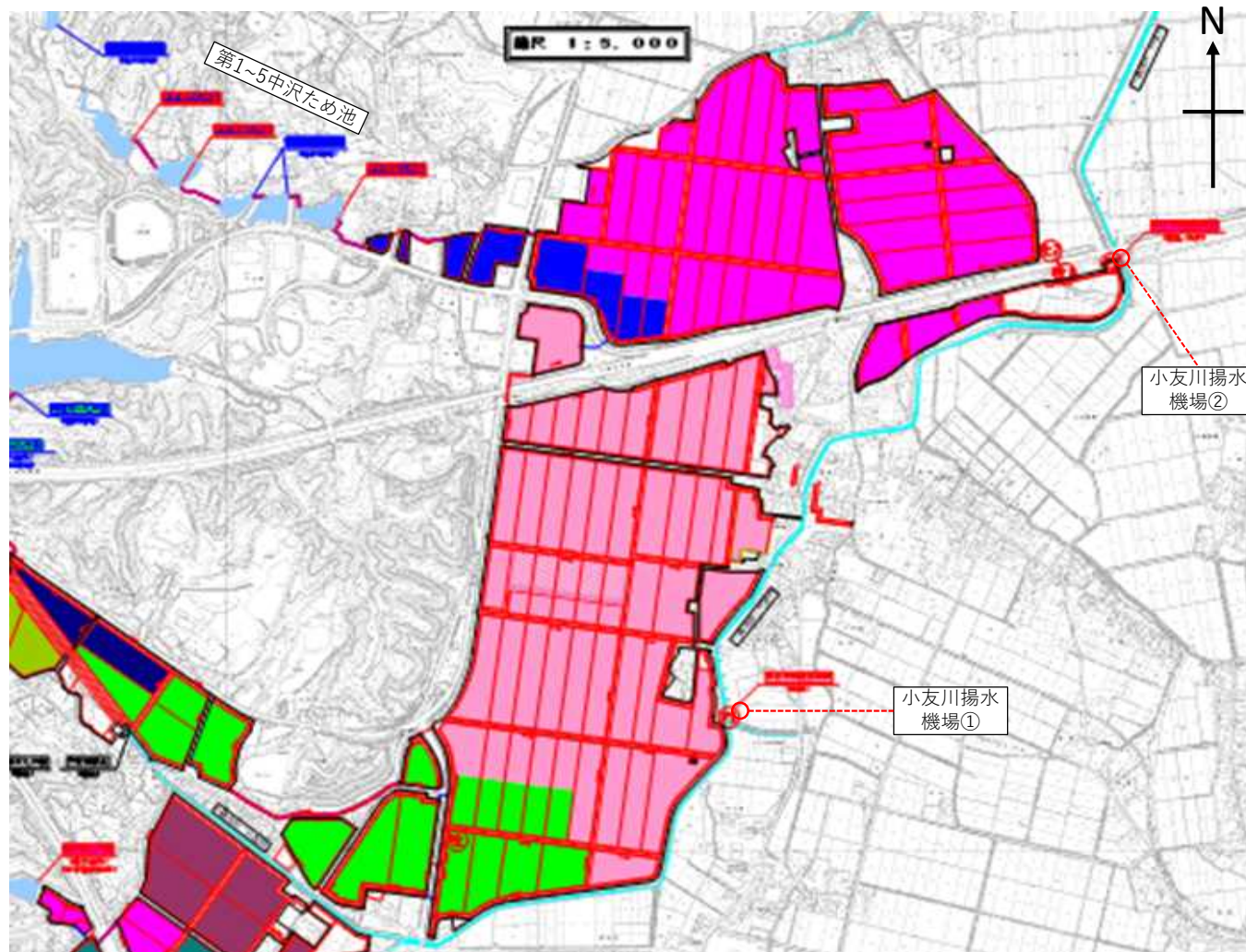
34 中沢ため池(第三)



35 中沢ため池(第四)

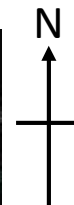
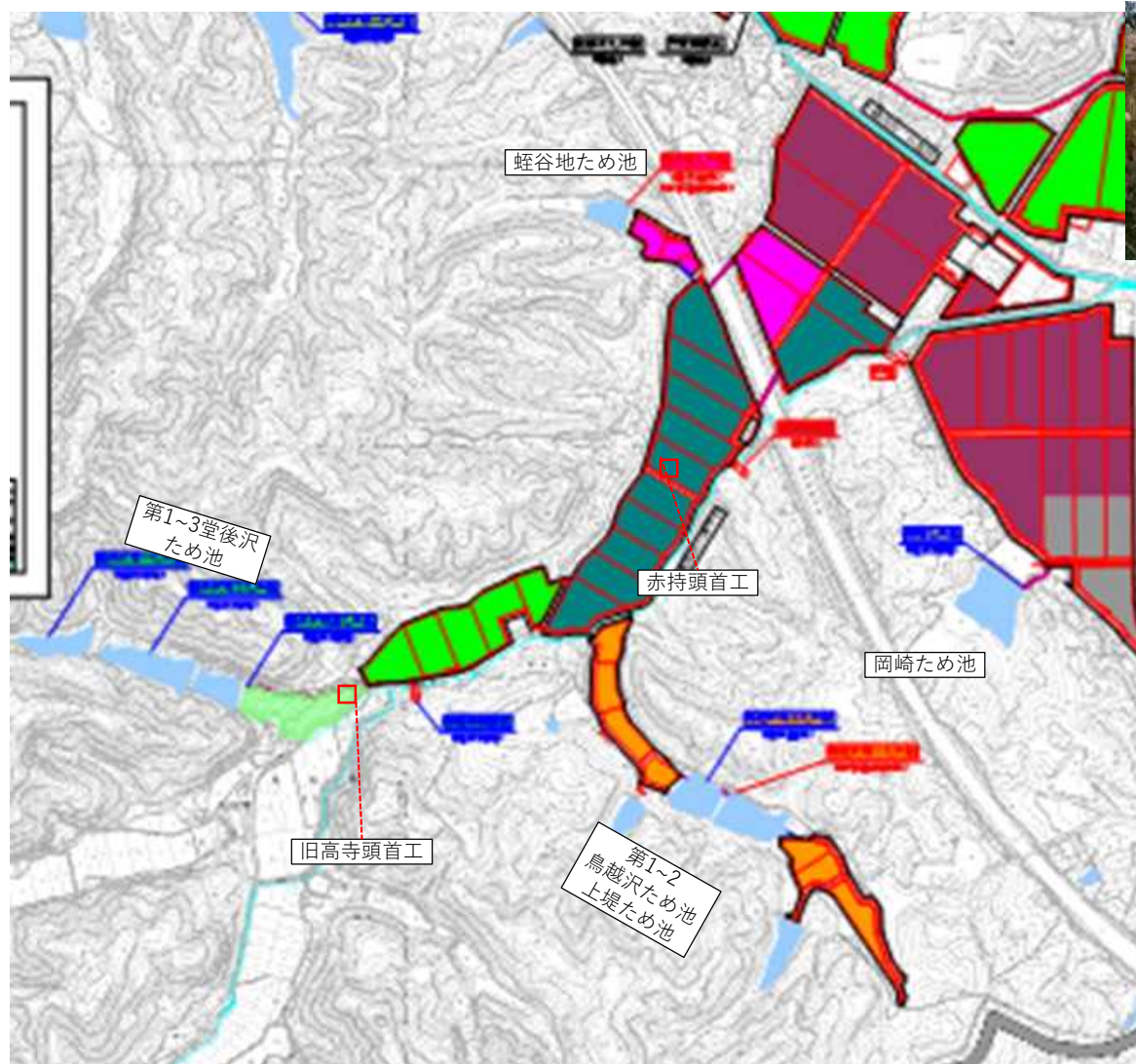


36 中沢ため池(第五)



【施設の状況】 (南側) ため池・頭首工

点在するため池及び河川からの取水後は開水路により送水
※ほ場整備完了後の用水計画



3. 角間川工区

受益面積 約 380 ha

国営かんがい排水事業「旭川地区」

■ 当該工区は大戸川に設置された大戸川頭首工により取水し、地区内に導水する。

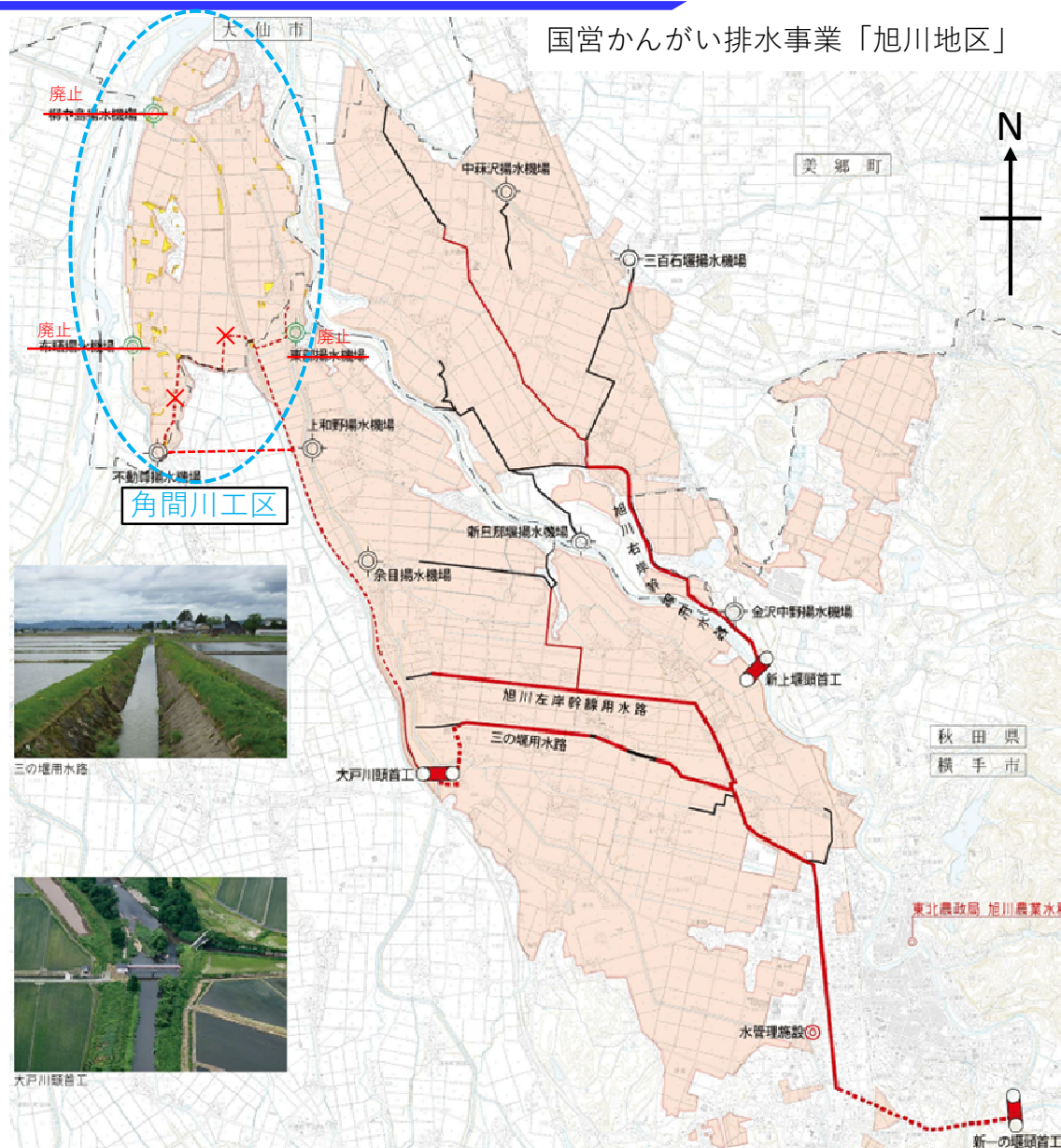
■ なお、上流側の秋田県南旭川水系土地改良区が管理する新一の堰頭首工からの用水が三の堰用水路を介し大戸川に注水され、大戸川頭首工からの取水に対する補水となっている。

※国営かんがい排水事業「旭川地区」で大戸川頭首工の改修・遠隔化。
県営かんがい排水事業「大戸川地区」で用水路の更新。また、4 機場中の3 機場を廃止。

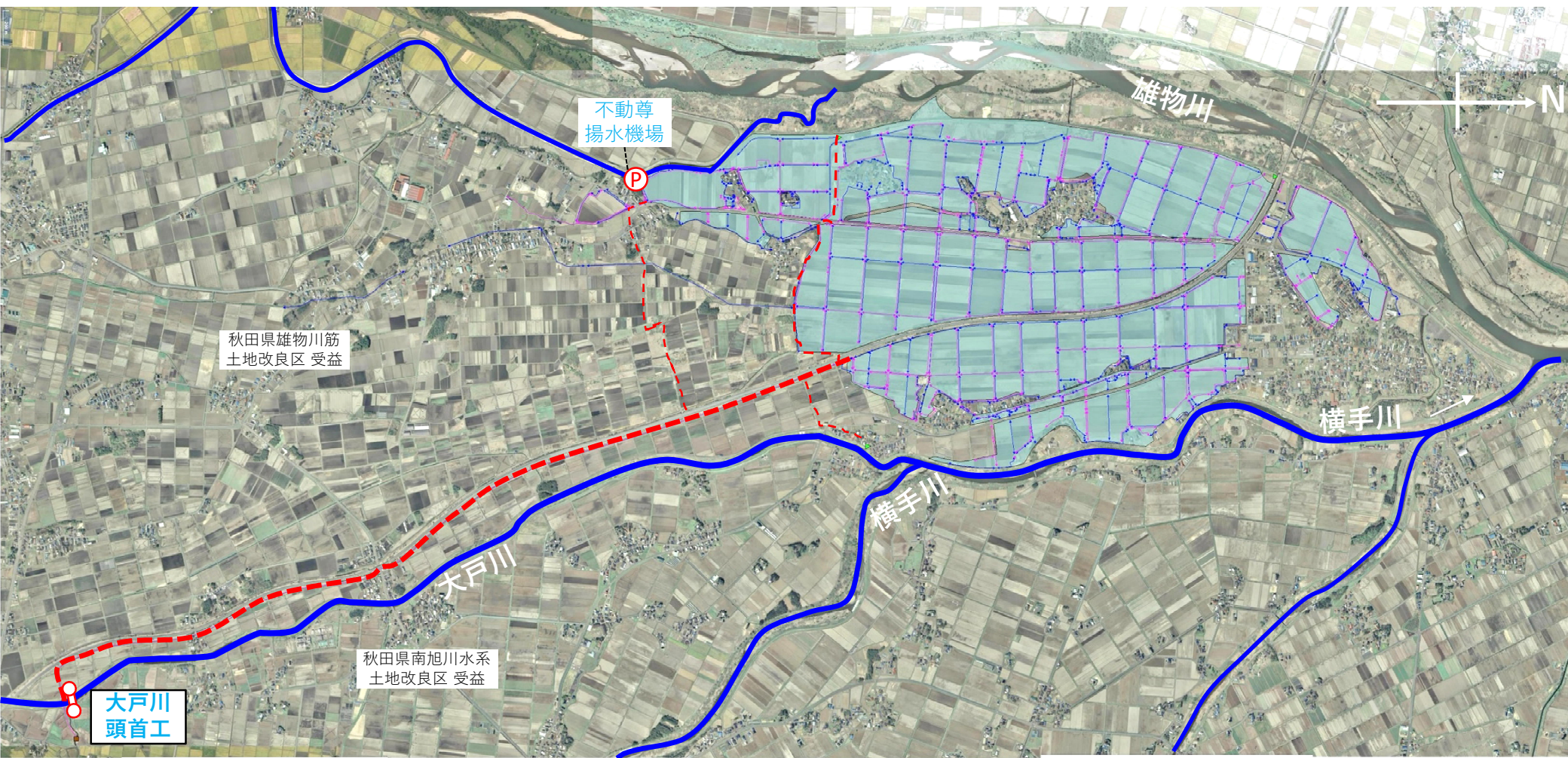
大戸川頭首工



幹線水路



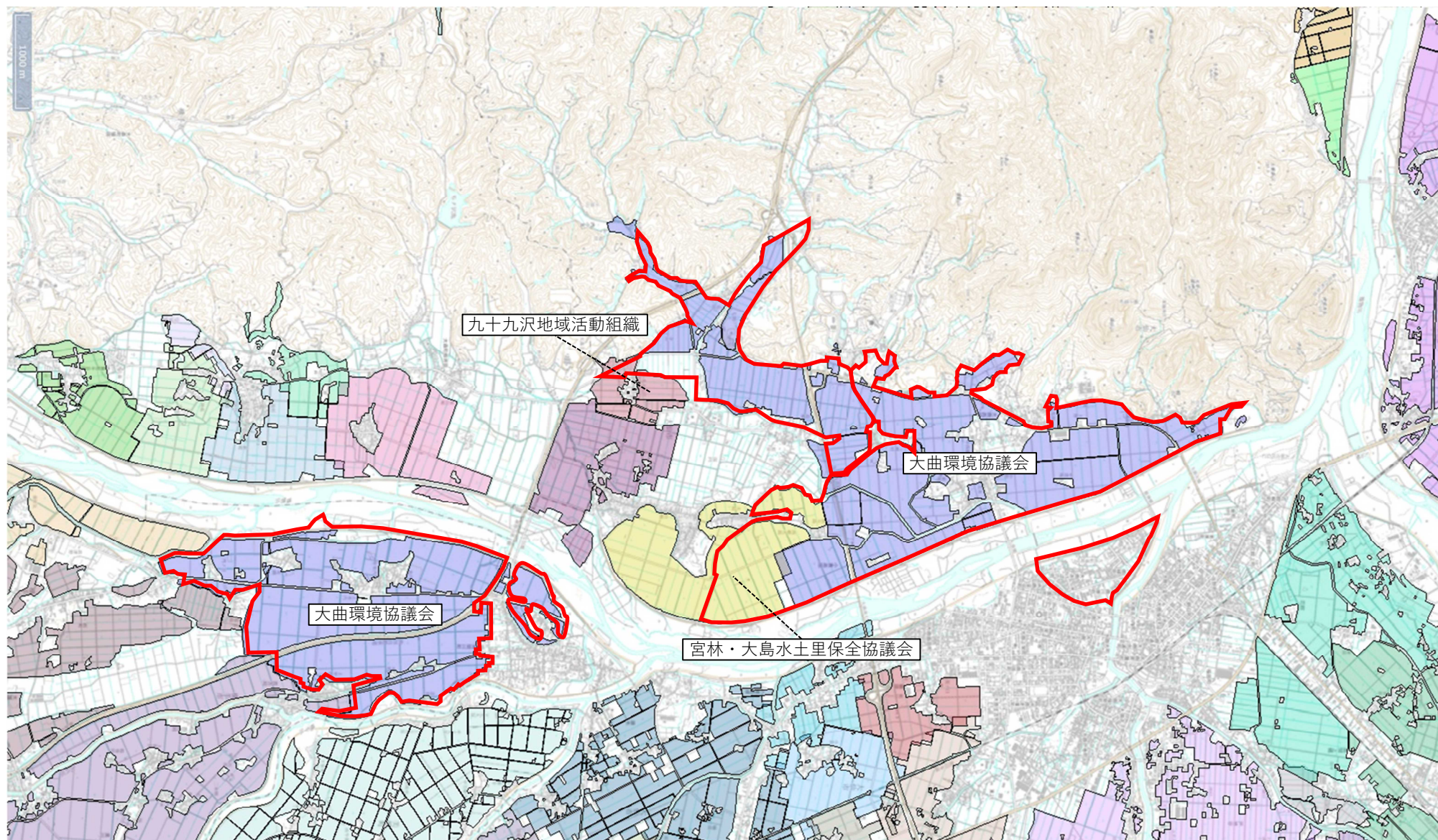
- 大戸川に設置された大戸川頭首工から取水し、幹線水路（パイプライン）により工区内に導水し、支線以降は開水路により配水する。
- 大戸川に設置された大戸川頭首工が



年	事 項
慶弔8年（1603年）	慢性的な水不足から浅舞大清水のかんがい排水事業の実施
万延元年（1860年）	地主の荒川、本郷、最上、北島、高橋外2名は湧水を引水し角間川に至らしむ
昭和28年（1953年）	平鹿郡角間川蛭野水利組合の設立（受益面積174ha、組合員数1713人）
昭和32年（1957年）	大曲市角間川土地改良区の設立（受益面積407ha、組合員数355人）
昭和53年（1978年）	大雄村向地区にポンプを設置（上流部L=4.9km他土地改良区に編入）
平成9年～15年	担い手育成ほ場整備事業の実施
平成30年～	県営かんがい排水事業「蛭野・角間川堰地区」の実施
令和2年～	国営・県営かんがい排水事業「大戸川地区」の実施



- 管内に3組織が存在。土地改良区は、大曲環境協議会の構成員となっており、事務を受託。
- 2組織が長寿命化までの取組を行っている。



■ 昭和後期から令和にかけ、土地改良区の受益のほぼ全域（大曲市街地周辺部除く）においてほ場整備を実施。

地区名	制度	工期	受益
大川西根	一般	S46～S55	367 ha
大嶋野	一般	H2～H9	161 ha
角間川	担い手	H8～H15	363 ha
内小友東部	加速化	H30～R5	197 ha
内小友西部	加速化	H31～R6	157 ha

